

1 令和8年度 宿泊税の活用を予定する主な事業

※8年度から新しく実施する事業に **新**、事業内容を充実する事業に **充** を記載しています。

(1) 観光を通じた京都の魅力の継承・発展

充 修学旅行生誘致に向けた取組



京都の奥深い魅力を学べる修学旅行コンテンツ造成や二条城をはじめとした市有施設の無料招待券配布など、誘致を強化

名所説明立札等充実整備



市内の歴史的な名所や旧跡等に設置する名所説明立札（駒札）のうち、老朽化したものの更新・再設置を実施

新 観光DXを活用した情報発信事業



(京都観光デジタルマップ)

「AI技術を活用した新たな観光案内の試行実施」及び「京都観光デジタルマップを活用した情報発信の更なる強化」

新 多様なエリア・コンテンツを活用した魅力発信事業



京都ならではの歴史・文化に基づく多様なコンテンツを活用し、近隣自治体と連携した広域的な周遊観光を推進

新 京都の強みを活かしたMICE誘致の更なる強化



京都がこれからも国際的なMICE都市として世界から選ばれ続けるため、誘致活動の強化及び受入環境の整備を図る

新 宿泊施設の質の向上（受入環境充実）支援事業



〔宿泊施設での伝統産業製品の導入事例〕
唐紙をあしらったベッド背面のアクセントクロス

市内の旅館・ホテルが実施する地場製品の活用、災害対応強化等の取組を支援

(2) 文化の力を活かした価値創造

新 文化財修理サイクルの確立に向けた修理助成制度の再構築



京都市指定文化財等を保護し、地域の文化向上と発展を図るため、文化財保護事業を行う所有者に補助金を交付

充 京の「匠」ふれあい事業



伝統産業の魅力に触れ、京都に暮らす喜びを感じられるよう、小中学校や児童館等で職人による制作体験・実演を実施

祇園祭・京都五山送り火等伝統行事助成



京都に古くから伝わる伝統行事を絶やさず未来へ引き継いでいくため、伝統行事の執行や懸装品等の新調に対し支援

新 国内外のクリエイティブ人材が京都につどい・交じり・創造する仕組みづくり (***) in Residence Kyoto)



クリエイティブな人材を京都に呼び込み、地域とつなげることによって、知的交流を促す仕組みをつくるための事業を実施

(3) 品格ある景観創造

充 京町家保全・継承推進事業



京都の町並み景観や生活文化の象徴である京町家を次世代へ引き継ぐため、所有者への支援などを強化して実施

古都三山保全・再生事業



市街地の周辺を取り囲む三山（東山・北山・西山）の良好な自然景観を保全・再生するため、森林整備等を実施

(4) 観光課題対策の着実な実施

「民泊」対策事業



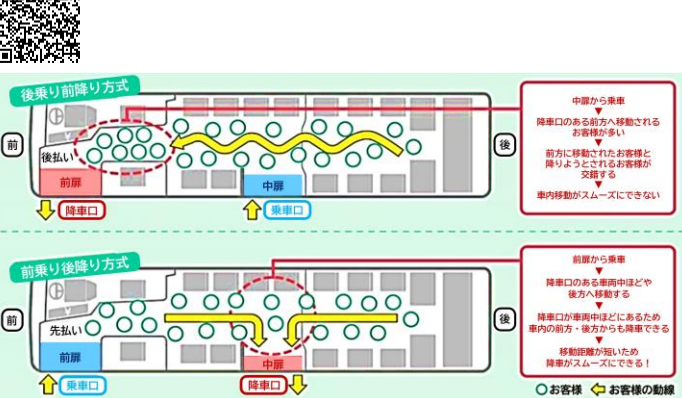
「民泊通報・相談窓口」の運営や宿泊施設調査の一部を民間に委託。違法・不適切な民泊の規制に向けた取組を推進

新 公衆トイレのアップグレードプロジェクト



子育て世帯や高齢者、障害のある方のトイレの利用環境の向上に資する設備を整備

新 市バスの均一運賃系統における「前乗り後降り方式」の導入着手



バス車内が混雑した状態であってもスムーズに降車いただける「前乗り後降り方式」の導入に向けた取組に着手

充

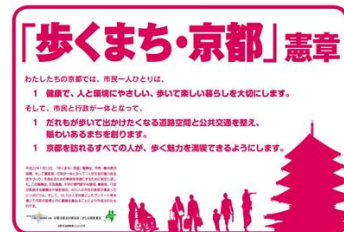
ツーリストシップの周知をはじめとする観光マナー啓発事業



市民生活と調和・両立した持続可能な観光の実現に向け、観光マナー啓発を強化

新

京都の都市交通のあり方検討



市民の利便性向上や地域の活性化、交通課題の解決に繋がる京都にふさわしい交通施策の導入可能性について調査・検討

充

四条駅の阪急連絡通路へのエレベーター新設事業



長年の懸案であった地下鉄四条駅と阪急烏丸駅を結ぶ連絡通路の段差を解消するため、エレベーターを新設

(5) 市民・観光客双方の利便性向上や安心安全に繋がる都市基盤整備

無電柱化事業



「都市防災機能の向上」「良好な都市景観の創造」「安全で快適な歩行空間確保」の観点から無電柱化を推進

学校体育館防災機能強化等整備事業



災害発生時に避難所としての活用が想定される市立学校の体育館について、防災機能強化に繋がる改修工事等を実施

町並みを守りつつ 災害に強いまちづくり



地震時の建物の倒壊や火災などの被害からまちを守るため、防災ひろばの整備など、地域のまちづくりを支援

帰宅困難者対策



観光客等が大規模災害時に移動できずに行き場を失う際の、寺社や事業者等と連携した帰宅支援

宿泊税課税・徴収経費

特別徴収義務者に対し事務経費の一部を支援する補助金（特別徴収事務補助金）を交付するほか、使途の見える化を含む市民・来訪者に向けた広報等を行う。

※特別徴収事務補助金については、キャッシュレス支払への対応や、税額見直しに伴う事業者の対応を支援するため、令和7年度より、補助率を2.5%から3%(令和7年度交付分から5年間(3.5%))に引き上げている。